

# あきる野市特定教育・保育施設に対する指導検査に関する基準

令和2年2月18日適用

あきる野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等指導検査実施要領第10条の2に基づく文書指摘及びその他の指導を行う際の基準は、以下の通りとする。

評価区分	指導形態	内容
C	文書指摘	関係法令等に違反する場合は、原則として「文書指摘」とする。 ただし、違反の内容が軽微である場合や改善中の場合、特別な事情により改善が遅延している場合は「口頭指摘」とする。
B	口頭指摘	関係法令以外の法令又はその他の通達等に違反する場合は、原則として「口頭指導」とする。 ただし、管理運営上支障が大きいと認められる場合又は正当な理由なく改善を怠っている場合は「文書指摘」とする。
A	助言指導	関係法令等のいずれにも適合する場合は、水準向上のための「助言指導」を行う。

【凡例】以下の関係法令及び通知等を略称して次のように表記する。

No	法令・通知名	略称
1	あきる野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例	特定運営基準条例
2	あきる野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の確認等に関する規則	市確認規則
3	平成26年9月10日府政共生第859号「子ども・子育て支援法に基づく支給認定等並びに特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の確認に係る留意事項等について」	確認に係る留意事項
4	平成28年8月23日府子本第571号「特定教育・保育等に要する費用の額の算定に関する基準等の実施上の留意事項について」	留意事項通知
5	平成29年11月10日府子本第912号「特定教育・保育施設等における事故の報告等について」	府政共生第912号

## 目次

1	一般原則		3	教育・保育に関する基準	
(1)	平等に取り扱う原則	… P1	(1)	心身の状況等の把握	… P7
(2)	子どもの人権の尊重、虐待等の禁止	… P1	(2)	特定教育・保育の提供の記録	… P7
2	運営に関する基準		(3)	特定教育・保育の取扱方針	… P7
(1)	利用定員に関する基準	… P1	(4)	特定教育・保育に関する評価等	… P7
(2)	利用定員の遵守	… P2	(5)	相談及び援助	… P7
(3)	運営規程	… P2	(6)	緊急時等の対応	… P7
(4)	内容及び手続の説明及び同意	… P2	(7)	事故発生の防止及び発生時の対応	… P8
(5)	運営規程等の掲示	… P2	4	会計に関する基準	
(6)	確認事項の変更申請・届出	… P3	(1)	会計の区分	… P9
(7)	正当な理由のない特定教育・保育の提供拒否の禁止	… P3	(2)	会計に関する諸記録の整備	… P9
(8)	あっせん、調整及び要請に対する協力	… P3	(3)	利用者負担額	… P9
(9)	教育・保育給付認定等	… P3	(4)	上乗せ徴収	… P9
(10)	地域等との連携	… P3	(5)	実費徴収	… P9
(11)	勤務体制の確保等	… P4	(6)	領収証の交付	… P9
(12)	懲戒に係る権限の濫用禁止	… P5	(7)	書面説明及び同意	… P10
(13)	秘密保持	… P5	(8)	施設型給付費等の額に係る通知等	… P10
(14)	情報の提供等	… P5	(9)	公定価格に関する基準	… P10
(15)	利益供与等の禁止	… P5			
(16)	苦情解決	… P6			
(17)	記録の整備	… P6			